

# 静岡スバル自動車株式会社

第 67 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

## 貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表	—————	P 2
損益計算書	—————	P 3
個別注記表	—————	P 4

（表紙を含み 全 9 ページ）

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
< 流動資産 >	< 2,046,455 >	< 流動負債 >	< 1,751,937 >
現金及び預金	731,848	買掛金	1,111,244
受取手形	3,301	未払金	228,205
売掛金	584,539	未払費用	77,200
商品	495,965	未払法人税等	79,719
仕掛品	10,906	未払消費税等	19,473
貯蔵品	10,161	前受金	22,625
前払費用	10,907	預り金	57,258
繰延税金資産	87,711	賞与引当金	156,210
未収入金	109,511		
その他	8,378		
貸倒引当金	6,777	< 固定負債 >	< 390,541 >
< 固定資産 >	< 4,340,398 >	退職給付引当金	338,022
(有形固定資産)	( 3,707,581 )	役員退職慰労引当金	39,550
建物	884,038	その他	12,969
構築物	124,069		
機械及び装置	68,989	《 負債合計 》	《 2,142,478 》
車両運搬具	222,307		
工具、器具及び備品	44,155	純資産の部	
土地	2,364,021	< 株主資本 >	< 4,213,098 >
(無形固定資産)	( 16,789 )	[ 資本金 ]	[ 961,000 ]
借地権	7,948	[ 資本剰余金 ]	[ 827,360 ]
ソフトウェア	1,087	資本準備金	827,360
電話加入権	7,753	[ 利益剰余金 ]	[ 2,441,331 ]
(投資その他の資産)	( 616,027 )	( 利益準備金 )	( 240,250 )
投資有価証券	145,202	( その他利益剰余金 )	( 2,201,081 )
関係会社株式	147,187	別途積立金	1,930,000
出資金	290	繰越利益剰余金	271,081
長期前払費用	9,457	[ 自己株式 ]	[ 16,593 ]
繰延税金資産	268,593	< 評価・換算差額等 >	< 31,277 >
敷金及び保証金	42,896	その他有価証券評価差額金	31,277
その他	2,400	《 純資産合計 》	《 4,244,375 》
資産合計	6,386,854	負債及び純資産合計	6,386,854

## 損 益 計 算 書

〔平成21年4月 1日から  
平成22年3月31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,237,556
売 上 原 価		8,814,433
売 上 総 利 益		2,423,122
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,310,314
営 業 利 益		112,807
営 業 外 収 益		30,117
受 取 利 息	400	
受 取 配 当 金	4,300	
そ の 他	25,415	
営 業 外 費 用		7,280
支 払 利 息	1,280	
そ の 他	5,999	
経 常 利 益		135,644
特 別 利 益		1,211
前 期 損 益 修 正 益	1,135	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	76	
特 別 損 失		3,443
固 定 資 産 除 却 損	3,443	
税 引 前 当 期 純 利 益		133,413
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		74,626
法 人 税 等 調 整 額		9,560
当 期 純 利 益		68,347

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの.....	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの.....	移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品	
車 両.....	個別法
部品・用品.....	移動平均法
そ の 他.....	個別法
仕 掛 品.....	個別法
貯 蔵 品.....	最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 また、耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物 4 ~ 5 0 年
	構 築 物 7 ~ 5 0 年
	機械及び装置 5 ~ 1 5 年
	車両運搬具 2 ~ 6 年
	工具、器具及び備品 2 ~ 2 0 年
無形固定資産.....	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
長期前払費用.....	均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上することとしております。なお、当期に計上すべき金額はありません。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更

#### 退職給付に係る会計基準の一部改正の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保提供資産

(担保提供資産)		(担保の種類)	(担保に対応する債務)	
建物	119,415千円	根抵当権	買掛金	160,000千円
土地	41,720千円	根抵当権		

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,400,657千円

#### (3) 保証債務

下記の関係会社の仕入及び経費等に係る債務に対して債務保証を行っております。

静岡バイオオート株式会社 7,483千円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 6,321千円

関係会社に対する短期金銭債務 16,611千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

営業取引による取引高 0千円

営業取引以外の取引高 21,734千円

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

賞与引当金	62,015千円
退職給付引当金	134,194千円
役員退職慰労引当金	15,701千円
減損損失	145,748千円
その他	35,721千円
繰延税金資産小計	393,381千円
評価性引当額	15,774千円
繰延税金資産合計	377,606千円

### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	21,301千円
繰延税金負債合計	21,301千円
繰延税金資産の純額	356,304千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	700円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	11円27銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 重要な株式交換

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、静甲株式会社（以下「静甲」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

### (1) 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、静甲の連結子会社（静甲の持株比率 50.03%）であり、静甲グループの車両関係事業における中核会社であります。

国内の自動車販売業界では、構造的な自動車需要の減少に加え、景気低迷による個人所得の落ち込みなどにより厳しい事業環境が続いております。このような状況のなか、当社では、持続的かつ安定的な経営を実現するために営業拠点の統廃合・再配置をはじめとした事業再構築のための施策を進めている最中ではありますが、静甲の完全子会社となり経営の機動性および柔軟性を高めることが、これらの取り組みを更に加速させることに資するものであると判断いたしました。

静甲といたしましても、完全子会社化することによって当社の経営の機動性および柔軟性を高めながら、連結経営をより一層強化して事業再構築への取り組みを支援することが、グループ全体の

企業価値を高めるために重要な施策であると判断いたしました。

また、当社は、株式市場における資金調達を実施しておらず、また今後もその予定が無い一方で、上場維持のための管理コストは上昇傾向にあります。このような現状のなか、完全子会社化により管理コストの圧縮も期待されることから、この点においても当社のみならず、静甲グループとしての連結経営の観点からメリットを享受できると考えております。

以上の状況を踏まえて、上場を維持するメリット・デメリットについて総合的に勘案しながら慎重に協議を重ね、両社の見解が一致した結果、この度の株式交換契約の締結に至りました。

## (2) 本株式交換の要旨

### 本株式交換の日程

定時株主総会基準日	平成 22 年 3 月 31 日 (両社)
株式交換決議取締役会	平成 22 年 5 月 14 日 (両社)
株式交換契約締結	平成 22 年 5 月 14 日 (両社)
株式交換承認定時株主総会	平成 22 年 6 月 24 日 (当社)(予定) 平成 22 年 6 月 25 日 (静甲)(予定)
上場廃止日	平成 22 年 7 月 28 日 (当社)(予定)
株式交換の効力発生日	平成 22 年 8 月 1 日 (予定)

(注) 上記日程は、両社の合意により変更されることがあります。

### 株式交換比率

会社名	静甲 (完全親会社)	当社 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.41

#### (注1) 株式の割当比率

当社の普通株式 1 株につき静甲の普通株式 0.41 株を割当て交付します。ただし、静甲が保有する当社の普通株式 (平成 22 年 3 月 31 日現在 3,052 千株) については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上で変更することがあります。

#### (注2) 本株式交換により交付する株式数

静甲は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生の直前時 (以下「基準時」といいます。) の当社の株主 (但し、静甲を除きます。) に対し、その保有する当社の普通株式に代わり、その保有する当社の普通株式の数の合計に 0.41 を乗じた数の静甲の普通株式を交付します。なお、当社は、本株式交換の前日までに開催する当社の取締役会の決議により、当社が基準時において所有している自己株式 (本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。) の全部を、基準時において消却する予定であり、当該自己株式については静甲の株式の割当ては行われたい予定です。

また、静甲は、本株式交換において株式を交付する際には新株を発行し、その総数は 1,233 千株となる予定です。なお、静甲が基準時において所有している自己株式は株式の交付に用いない予定です。

#### (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、静甲の1単元(100株)未満の株式(以下「単元未満株式」といいます。)を所有することとなる株主においては、静甲の株式に関する単元未満株式の買取制度(100株未満の株式の売却)をご利用いただくことができます。この制度は、会社法第192条第1項の規定に基づき、静甲の単元未満株式を所有する株主が静甲に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の株主に交付される静甲の株式につき1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分の合計数(合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する静甲の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

株式交換比率の算定根拠等

本株式交換の株式交換比率については、その公正性と妥当性を期すため、両社から独立した第三者機関として、静甲が日興コーディアル証券株式会社(以下「日興コーディアル証券」といいます。)を、当社が株式会社サンク・アンド・アソシエイツ(以下「サンク・アンド・アソシエイツ」といいます。)をそれぞれ選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

日興コーディアル証券は、当社及び静甲の普通株式それぞれについて、( )JASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(計算対象期間は、平成22年5月11日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月の各期間)を採用し、また、( )将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を採用して分析を行いました。各評価方式による静甲株式1株に対する当社株式の割当株式数の算定結果は、市場株価平均法では0.41株~0.46株、DCF法では0.22株~0.42株となりました。

サンク・アンド・アソシエイツは、当社及び静甲の普通株式それぞれについて、( )JASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(計算対象期間は、平成22年5月11日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月の各期間)を採用し、また、( )将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して分析を行いました。各評価方式による静甲株式1株に対する当社株式の割当株式数の算定結果は、市場株価平均法では0.41株~0.45株、DCF法では0.32株~0.56株となりました。

当社及び静甲は、両社の普通株式がともに上場されていることから、市場株価平均法を重視して株式交換比率を算定することを相当と認め、また、各社において、上述の第三者機関から提出された株式交換比率の算定結果を参考にし、かつ、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案した上で、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記(2)記載の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益を損ねるものでないと判断し、平成22年5月14日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、静甲の第三者算定機関である日興コーディアル証券及び当社の第三者算定機関であるサンク・アンド・アソシエイツは、いずれも、当社及び静甲から独立しており、両社の関連当事者に該当せず、重要な利害関係を有しません。

## 9 . その他の注記

### 金額の表示単位

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。